

指定管理者評価基本調書

1 施設概要	
施設名称	川口市老人福祉センター新郷たたら荘
設置目的	老人に対して各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、もって老人福祉の増進を図ることを目的とする。 参照 川口市老人福祉センター設置及び管理条例
所在地	川口市大字東本郷1000番地(新郷保育所・新郷たたら荘2F)
構造規模	(1)開所年月日 平成30年4月1日 (2)構造 鉄骨造 2階建 (3)敷地面積 2,461.39㎡(全体) (4)延床面積 1,589.71㎡(全体) 488.13㎡(当該施設部分) (5)定員 120人
所管課	福祉部 長寿支援課

2 指定期間、選定種別、指定管理料及び利用料金収入実績			
指定期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで【5年】		2期目
選定種別	公募	選定理由 ※選定時(令和4年度)の選定理由 福祉部指定管理者候補者選定及び評価専門委員会において、「適切な施設の管理を安定して行う能力」の財政基盤の得点率が90.0%と高い得点率であった。また、「職員配置・研修」の得点率は75.0%、「利用者や苦情等の対応」、「災害や事故発生時の連絡体制及び防災訓練の対応」、「運営経費の有効かつ効果的な活用方法」の得点率は70.0%であった。 「事業計画」については、評価に重点を置いている「自主事業以外の事業」、「自主事業の提案」の得点率はいずれも80.0%であった。 「費用の還元」では、自主事業収益の還元率が「50%」と設定されており、還元率に関する項目は高い評価となった。	
指定管理料 及び利用料 金収入実績 【単位:円】	年 度	指定管理料	利用料金収入実績
	令和5年度(実績)	15,906,000円	605,000円
	令和6年度(実績)	15,906,000円	715,400円
	令和7年度(予算)	15,906,000円	1,000,000円
	令和8年度(予算)	15,906,000円	1,000,000円
	令和9年度(予算)	15,906,000円	1,000,000円
	総 額	79,530,000円	4,320,400円

指定管理者評価基本調書

3 福祉部指定管理者候補者選定及び評価専門委員会における評価結果

指定管理者の概要			
名称	社会福祉法人川口市社会福祉事業団		
所在地	川口市大字赤井1055番地		
代表者	理事長 池田 誠		
主な業種	福祉施設の管理運営		
法人の目的	川口市が設置した福祉施設の受託管理業務を行うとともに、自ら市民の福祉ニーズに応えるため、福祉施設を設置運営することを目的とする。		
法人の事業	<p>指定管理者として20事業の管理運営を川口市より委託され、併せて障害者相談支援センター及び地域包括支援センターの7事業を受託するとともに、自主経営事業として13事業を運営している。</p> <p>1 受託経営事業</p> <p>(1) 川口市特別養護老人ホーム、ショートステイ</p> <p>(2) 川口市養護老人ホーム</p> <p>(3) 川口市ケアハウス</p> <p>(4) 川口市立南平児童センター</p> <p>(5) 川口市老人福祉センター(安行・神根・芝・新郷・仲町たたら荘)</p> <p>(6) 川口市老人デイサービスセンター(横曽根、新郷、芝、芝南、鳩ヶ谷れんげそう)</p> <p>(7) 川口市社会福祉センター(神根福祉センター)</p> <p>(老人デイサービス事業、地域活動支援センター事業、ボランティア活動支援事業)</p> <p>(8) 川口市生活介護きじばと</p> <p>(9) 川口市就労継続支援きじばと</p> <p>(10) 川口市障害者相談支援センターきらり</p> <p>(11) 川口市地域包括支援センター</p> <p>(神根、新郷、芝伊刈、西、鳩ヶ谷東部、新郷東地域包括支援センター)</p> <p>2 自主経営事業</p> <p>(1) 川口市老人福祉センター(本町、芝中央、南平、前川たたら荘)</p> <p>(2) 川口市やすらぎの家(並木、元郷やすらぎの家)</p> <p>(3) 川口市居宅介護支援事業(横曽根、新郷、芝、鳩ヶ谷、神根居宅介護支援事業所)</p> <p>(4) 川口市生活介護夢工房</p> <p>(5) 鳩ヶ谷福祉センター</p>		
役員の状況	理事長1名 常務理事1名 理事8名 監事2名 評議員11名		
	<table border="1"> <tr> <td>専門委員会 における 評価点数</td> <td>平均評価点数 3.8</td> </tr> </table>	専門委員会 における 評価点数	平均評価点数 3.8
専門委員会 における 評価点数	平均評価点数 3.8		

指定管理者評価基本調書

【評価結果】

川口市老人福祉センター新郷たたら荘について、川口市指定管理者制度運用方針に基づき、福祉サービスの基本方針や経営状況の把握など4分野14項目について、4名の選考委員が5段階評価を行った結果、合計280点満点中212点であった。

項目ごとの評価結果は、以下のとおりである。

I「福祉サービスの基本方針と組織」について

運営方針、経営理念が明文化され、職員に周知している点や、中期計画やそれに基づく事業計画など、計画が適切に作成されている点に関する項目等について、平均して3.8点の評価であった。

II「組織の運営管理」について

介護福祉士や保育士の資格を所持した職員が配置され、介護予防、生きがいづくり等の事業を推進していることなど、人材の確保・養成に関する項目や、新郷地区の老人会、趣味の会、併設されている保育所等と交流を行うなど、地域との交流と連携に関する項目等について、平均して3.9点の評価であった。

III「適切な福祉サービスの実施」について

苦情受付担当や苦情解決責任者をおき、利用者が意見を述べやすい体制を確保していることなど、利用者満足度の向上に関する項目や、たたら荘通信を地域の約1,000名の老人クラブ会員の方々に配布するなど、事業の継続性に配慮した対応に関する項目等について、平均して3.6点の評価であった。

IV「適切な事業内容の確保」について

事業の実施においては、卓球台や健康器具等の設置、クラブ活動や囲碁・将棋の提供、健康相談や悩み相談等、幅広いサービスが提供されており、平均して4.3点の評価であった。

以上の結果から、管理運営について適切に行われていると認められる。

【評価表(評価項目)】 [老人福祉センター新郷たたら荘]

区分	評価項目	A	B	C	D	合計	
福祉サービスの基本方針と組織	理念・基本方針	理念、基本方針が確立されているか	3	5	4	4	16
		理念や基本方針が周知されているか					
	計画の策定	中・長期的なビジョンと計画が明確にされているか	3	4	4	4	15
		計画が適切に策定されているか					
管理者の責任とリーダーシップ	施設管理者の所在と責任が明確にされているか	3	4	4	4	15	
組織の運営管理	経営状況の把握	経営環境の変化等に適切に対応しているか	3	4	4	4	15
	人材の確保・養成	適切な人員配置がされているか	4	4	4	3	15
	安全管理	施設の維持管理が適切に行われているか	3	4	5	4	16
		利用者の安全を確保するための取り組みが行われているか					
	リスク管理	リスク管理についてリスク発現時の対応が適切に示されているか	3	3	4	4	14
	地域との交流と連携	地域との関係が適切に確保されているか	4	4	5	4	17
		関係機関との連携が確保されているか					
地域の福祉向上のための取り組みを行っているか							
併設されている保育所との交流が行われているか							
適切な福祉サービスの実施	利用者満足度の向上について	利用者満足度の向上に努めているか	3	3	4	3	13
		利用者が意見等を述べやすい体制が確保されているか					
	事業の質の確保	事業実施の記録が適切に行われている	3	4	4	3	14
		質の向上に向けた取り組みが組織的に行われているか					
	事業の開始・継続	事業提供の開始が適切に行われているか	3	4	5	4	16
		事業の継続性に配慮した対応が行われているか					
個人情報の保護	個人情報の管理が適切に行われているか	3	4	5	4	16	
自主事業	市への還元について	2	3	5	3	13	
適切な事業内容の確保	事業の実施	利用者のニーズに合わせたサービスが実施されているか	4	4	5	4	17
		施設の目的に即した事業が提供できているか					
		利用者に対する各種相談が適切に行われているか					
評価結果		44	54	62	52	212	

川口市老人福祉センター新郷たたら荘指定管理者運営状況に係る評価基準

1 趣旨

川口市指定管理者制度運用指針により、指定管理者の適切な管理運営状況を確認するため、指定期間の概ね中間年に評価を行うもの。

2 評価対象

対象施設 川口市老人福祉センター新郷たたら荘

指定管理者 社会福祉法人川口市社会福祉事業団

3 評価の視点

有効性、効率性、公平性の視点から行う。

14項目、合計70点で総合的に評価する。

4 評価基準

点数評価	評価基準
5：優良	提案内容を含めた仕様及び協定を上回る管理運営が行われ、設置目的の達成に寄与した
4：良好	提案内容を含めた仕様及び協定を上回る管理運営が行われた
3：適正	提案内容を含めた仕様及び協定どおりの管理運営が行われた
2：要改善	募集時の仕様どおりの管理運営が行われた
1：要指導	募集時の仕様を下回る管理運営が行われた